

部局名	都市整備部	所属名	都市整備課 宅地開発指導室	所属長名	五十嵐 実	電話	483-1151 内線3534
-----	-------	-----	---------------	------	-------	----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要 (PLAN)

コード	3328	事務事業名称	宅地事務事業				短縮コード	経常	3328	臨時		
予算区分	会計	01	一般会計	款	08	土木費	項	04	都市計画費	目	01	都市計画総務費
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> その他		根拠法令等	都市計画法・八千代市開発事業における事前協議の手続等に関する条例・都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例								
事業概要 (事務事業を開始したきっかけを含めて記入)												
昭和61年に千葉県より都市計画法に基づく許可権限の一部委任を受けて、開発行為の許可及び完了検査等を行うようになり、その後平成14年に許可権限の全部委譲を受けた。現在は、平成21年6月に施行した「八千代市開発事業における事前協議の手続等に関する条例」及び「都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の一部を改正する条例」等に基づき開発行為等の指導・事前協議・許可及び完了検査等を行っている。												
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	6本の柱(章)	05	第5章快適生活都市をめざして					
東葉高速鉄道の開通により、宅地の需要が増えたため開発行為が増加していたが、近年の情勢によりやや減少傾向にあった。平成23年度においては件数及び開発面積が増加しており、今後の動向について注視して行きたい。					大項目(節)	05	第5節市街地整備					
					中項目	01	1. 市街地整備					
					小項目	01	(1)市街地の整備・誘導					
					細項目	03	③開発の適正な指導					
					実施計画の計画事業							
				計画事業の位置付けの有無	<input type="checkbox"/>		計画事業期間	～			計画事業費	千円

2. 事務事業の目的・指標・実績 (DO)

対象 (誰を何を対象にしているのか)	建築主、開発行為事業者及び工事施行者						
手段 (具体的な事務事業のやり方、手順、詳細)	※平成23年度に実際に行ったこと: 開発行為等について、平成21年6月から施行した「八千代市開発事業における事前協議の手続等に関する条例」及び「都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の一部を改正する条例」等に基づき指導及び事前協議を行うとともに、開発行為許可審査及び完了検査等を行った。						
	※平成24年度に計画していること: 従前に引続き、開発行為等について、平成21年6月から施行した「八千代市開発事業における事前協議の手続等に関する条例」及び「都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の一部を改正する条例」等に基づき指導及び事前協議を行うとともに、開発行為許可審査及び完了検査等を行う。						
意図 (何を狙っているのか)	都市周辺部における無秩序な市街化を防止するとともに公共施設等の整備の義務付けなどにより良質な宅地水準を確保する。						
ねらい (上位施策の意図)	入力対象外						
区分		単位	22年度		23年度		24年度
			実績	計画	実績	計画	
対象指標	指標1	開発事業事前協議申請件数	件	30	40	32	35
	指標2	開発行為申請数	件	42	50	49	50
	指標3						
活動指標	指標1	開発事業事前協議協定締結件数	件	31	40	32	35
	指標2	開発行為許可件数	件	41	50	49	50
	指標3	開発行為完了検査件数	件	54	50	37	62
成果指標	指標1	協定締結件数/申請件数	%	103.3	100	100	100
	指標2	開発行為完了検査済件数	件	53	50	38	62
	指標3						
上位成果指標	指標1						
	指標2						
	指標3						

コード	3328	事務事業名称	宅地事務事業		所属名	都市整備課 宅地開発指導室	
	単位	22年度		23年度		24年度	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画
事業費 (A)	財源内訳	国	千円	0	0	0	0
		県	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	875	694	648	655
		その他	千円	7	0	0	0
主な事業費の内訳		使用料及び賃借料436千円, 消耗品費179千円, 委託料249千円		使用料及び賃借料416千円, 消耗品費174千円, 委託料74千円		使用料及び賃借料416千円, 消耗品費158千円, 委託料74千円	
人件費 (B)		千円	55,990.9	52,462.5	53,818.1	52,462.5	
トータルコスト (A)+(B)		千円	56,872.9	53,156.5	54,466.1	53,117.5	

3. 事務事業の評価 (SEE)

評価類型	評価事項	評価区分	理由			
目的妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 結び付いている	宅地事務事業は、上位の施策「市街地の整備・誘導」を達成するために推進している。			
		<input type="checkbox"/> 結び付くが見直しの余地がある				
		<input type="checkbox"/> 結びつきが弱い・ない				
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項				
目的妥当性	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。	<input type="checkbox"/> 達成している	開発許可申請に係わる審査・許可・完了検査等の事務事業は、開発行為等が無くならない限り必要である。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 達成していない				
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項				
目的妥当性	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 (民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。)	<input type="checkbox"/> 可能性はある	許可の権限は本来、県知事が有するが、本市は知事より権限の全部委譲を受け、事務事業を実施しているため。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性はない				
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項				
目的妥当性	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のままでよい	現状の対象と意図で事業目的の達成が可能である。			
		<input type="checkbox"/> 見直す必要がある				
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項				
有効性・効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤-2, 3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。	<input type="checkbox"/> 有効性向上の可能性はある	開発事業における事前協議の手続等や、開発行為等の許可の基準が条例化され、業務の適正化が図られているため。			
		<input type="checkbox"/> 効率性向上の可能性はある				
		<input type="checkbox"/> 両方可能性はある				
		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない				
	⑤-2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	<input type="checkbox"/> 民間委託等	類似事務事業名称	1		実施主体 (所管部署)
		<input type="checkbox"/> 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用				
		<input type="checkbox"/> IT化等の業務プロセスの見直し				
<input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し	2		実施主体 (所管部署)			
<input type="checkbox"/> 類似事業との統合・役割見直し						
<input type="checkbox"/> 上記以外の方法						
⑤-3 推進にあたっての課題はあるか？(一時的な経費増・市民の理解等)	<input type="checkbox"/> ある					
	<input type="checkbox"/> ない					

コード	3328	事務事業名称	宅地事務事業			所属名	都市整備課 宅地開発指導室			
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。		<input type="checkbox"/> 改革・改善して継続 <input type="checkbox"/> 手法プロセスの改革・改善 <input type="checkbox"/> 事業規模の拡大・縮小 <input type="checkbox"/> 統合・役割見直し <input type="checkbox"/> その他			都市計画法や条例等に基づき開発事業等を適正に誘導することにより、都市周辺部における無秩序な市街化を防止するとともに公共施設等の整備の義務付けなどにより良質な宅地水準を確保していく。				
			<input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続							
⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。					経費			業務の性質上、経費が大幅に変更されることはない。		
					削減	不変	増加			
成果	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
	不変	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など	
現状の居住環境に比較して少しでも居住環境が悪化するような開発行為等が計画・実施された場合、市に対し計画変更等について指導要請がなされることが多い。	

所属長コメント	都市計画法や条例等に基づき、開発事業等を適正に誘導していく。	
評価調整委員会評価	<input type="checkbox"/> 改革改善して継続 <input type="checkbox"/> 手法プロセスの改革・改善 <input type="checkbox"/> 事業規模の拡大・縮小 <input type="checkbox"/> 統合・役割見直し <input type="checkbox"/> その他	
	<input type="checkbox"/> 廃止・休止	
	<input type="checkbox"/> 事業完了	
	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続	
担当課の評価のとおり、現状のまま継続とする。		